

サービス利用料金（概算・長期入所）

特別養護老人ホーム「はまさかの里」

（平成31年4月現在）

1. 課税世帯

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む ） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	721	788	861	928	995
居住費	1,970円×1ヶ月（30日）＝59,100円				
食費	1,380円×1ヶ月（30日）＝41,400円				
自己負担合計（1日あたり）	4,071	4,138	4,211	4,278	4,345
1ヶ月利用料金	123,958	126,135	128,506	130,683	132,860

2. 非課税世帯（介護保険負担限度額の認定を受け減額の場合）

(1) 利用者負担第1段階

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む ） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	721	788	861	928	995
居住費	820円×1ヶ月（30日）＝24,600円				
食費	300円×1ヶ月（30日）＝9,000円				
自己負担合計（1日あたり）	1,841	1,908	1,981	2,048	2,115
1ヶ月利用料金	57,058	59,235	61,606	63,783	65,960

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

(2) 利用者負担第2段階

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む ） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	721	788	861	928	995
居住費	820円×1ヶ月（30日）＝24,600円				
食費	390円×1ヶ月（30日）＝11,700円				
自己負担合計（1日あたり）	1,931	1,998	2,071	2,138	2,205
1ヶ月利用料金	59,758	61,935	64,306	66,483	68,660

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

(3) 利用者負担第3段階

サービス利用料金					
（1日あたり 栄養マネジメント加算14円、看護体制加算(I)4円、日常生活継続支援加算46円、夜勤職員配置加算(IV)21円 を含む 1ヶ月あたり 口腔衛生管理体制加算30円 を含む ） 単位：円					
要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料（1割）	721	788	861	928	995
居住費	1,310円×1ヶ月（30日）＝39,300円				
食費	650円×1ヶ月（30日）＝19,500円				
自己負担合計（1日あたり）	2,681	2,748	2,821	2,888	2,955
1ヶ月利用料金	82,258	84,435	86,806	88,983	91,160

※以上の料金をいったんお支払い頂きますが、利用料の負担額分が一定額を超える場合は、高額介護サービス費として払い戻されます。

※上記の利用料金に、個々の状況に応じて療養食、排せつ支援、褥瘡マネジメント加算、経口維持加算等が加わります。

※1ヶ月利用料金は1ヶ月30日として計算しています。利用料金は法改定等により変更することがあります。

※一定の所得以上の方は、上記利用料が2割又は3割負担となる場合があります。

※処遇改善加算として、サービス費に各種加算を加えた一月あたりの総単位数に8.3%を乗じた金額が1ヶ月利用料金に加わります。（1単位未満の端数四捨五入） ※上記料金表「1ヶ月利用料金」に含まれます。